

## 次期 I C T 国家戦略の策定に向けて(抜粋)

(2005年10月、(社)日本経済団体連合会)

## 4. 小さな政府等の実現

## (1) 行政改革 - 世界最先端の電子政府・自治体の実現

## 〔現状〕

e-Japan 戦略の下、電子政府・自治体の構築に向けた取り組みが進められた結果、申請・届出等手続のオンライン化は2003年度末で96.2%となっている。しかし、利用者にとって使い勝手のよいシステムとなっておらず、オンラインによる利用率は低位<sup>1</sup>に留まっている。また、オンライン化にあわせて、省庁横断的なワンストップの行政サービスや行政事務・業務自体の見直しが十分ではなく、ICTの利活用が「小さくて効率的な政府」の実現につながっていない。

## 〔成果目標〕

ICTを利活用しつつ、公的部門(政府、自治体、特殊法人、独立行政法人等)の組織・業務の減量・効率化を図り、許認可件数を半減する。特に、公的部門のバックオフィス業務(人事・給与、共済、物品調達・管理等の各組織で汎用的な業務、及び個別業務システム等)とフロントオフィス業務(申請・手続等の国民や企業との接点業務)については、ICT化により、不要な業務の統合・廃止、民間へのアウトソーシングを進め、今後5年間で4割以上の効率性向上と、当該業務に係わる職員の総人件費の3割以上の削減を行う。<sup>2</sup>

また、電子政府・自治体については、利用者視点に基づき、システムの効率化・最適化を図り、早期にオンライン利用率を向上させる。

## 〔必要な施策〕

IT戦略本部・内閣官房主導の下、ICTにより、行政のBPR<sup>3</sup>(Business Process Reengineering)を実行し、公的部門の全ての行政手続を原則電子化とする形で抜本的に見直し、不要な行政手続の統合・廃止、申請・届出等の頻度軽減、申請時の添付書類の廃止等を行う。業務についても、各省庁の「業務・システムの見直し方針」や「業務・システムの最適化計画」を早期に策定、実

<sup>1</sup> 2003年度各府省の汎用的な電子申請システムの利用率 0.7%(総務省)

<sup>2</sup> 「今後の行政改革の方針(2004年12月24日閣議決定)」では、2005年度から5年間で公務員の10%以上削減目標を掲げている。うち、ICTの活用により、業務の4割以上の効率性向上と、人事、給与など内部管理業務に係る定員の3割以上削減を図るとしている。また、2割以上の行政手続について、削減、統合・ワンストップ化、添付書類の削減・廃止、申請・届出等の頻度軽減、処理期間の短縮を行うとしている。

<sup>3</sup> 高度な情報システムの導入・再構築等を通じて、組織、ビジネス手法を改善し、業務の効率化を図ること

行し、レガシーマイグレーションを完了するとともに、可能なものは全て業務の電子化を進め、ゼロベースで不要な業務の廃止や共同化・標準化、民間委託の推進を図る。また、電子政府・自治体推進の要となる、公的部門の情報開示を進める。

あわせて、IT戦略本部において、個人認証コードの行政機関、及び民間での多目的利用の取扱いについて方針を早期に決定する。それに基づき、公的部門のセキュリティ水準の向上により個人情報保護を十分担保した上で、行政や民間の各種手続において、本人確認、個人認証に活用可能な共通ID<sup>4</sup>を国民に付与するとともに利活用の推進を図る。

さらに、民間の活力も活用しつつ、戸籍、住民票、登記、税、健康保険、年金、医療、旅券、統計、通関など、各行政機関にまたがるシステムをつなぐ形でポータルサイト(電子政府・自治体を包含する総合窓口サイト)を構築する。本ポータルサイトでは、引っ越し、結婚、出産、退職に伴う年金の申請、家や自動車の購入、納税、入社、起業、統計調査、政府調達、貿易など、生活・ビジネス上のイベント毎に、ユーザーがワンクリックで一連の行政手続や電子決済を容易に完了できるようにする。各種申請手続のためのポータルサイトの成功モデルを確立すべく、まずは、団塊世代の大量退職(いわゆる「2007年問題」)を控え、手続の増加が予想される年金受給のためのポータルサイトを早期に構築すべきである。

現在、行政手続上必要な書類を入手するために、利用者が各行政機関に出向くことを強いられているケースも多い。公的個人認証サービス等による本人確認を行った上で、行政機関間の調整により必要な手続がネットワーク上で完結可能な「電子行政」を実現すべきである。そうなれば、企業や自宅のパソコン、コンビニ等に設置した公共端末等から本ポータルサイトにアクセスすれば、24時間365日必要とする行政手続が簡易に一括して完了できるようになる。

オンライン利用を進めるには、オンラインによる手続については、対面、紙ベースによる手続よりも、納税額<sup>5</sup>、手数料を削減するなどインセンティブ方を講ずるべきである<sup>6</sup>。公的部門の職員については原則、住基カードの取得、公

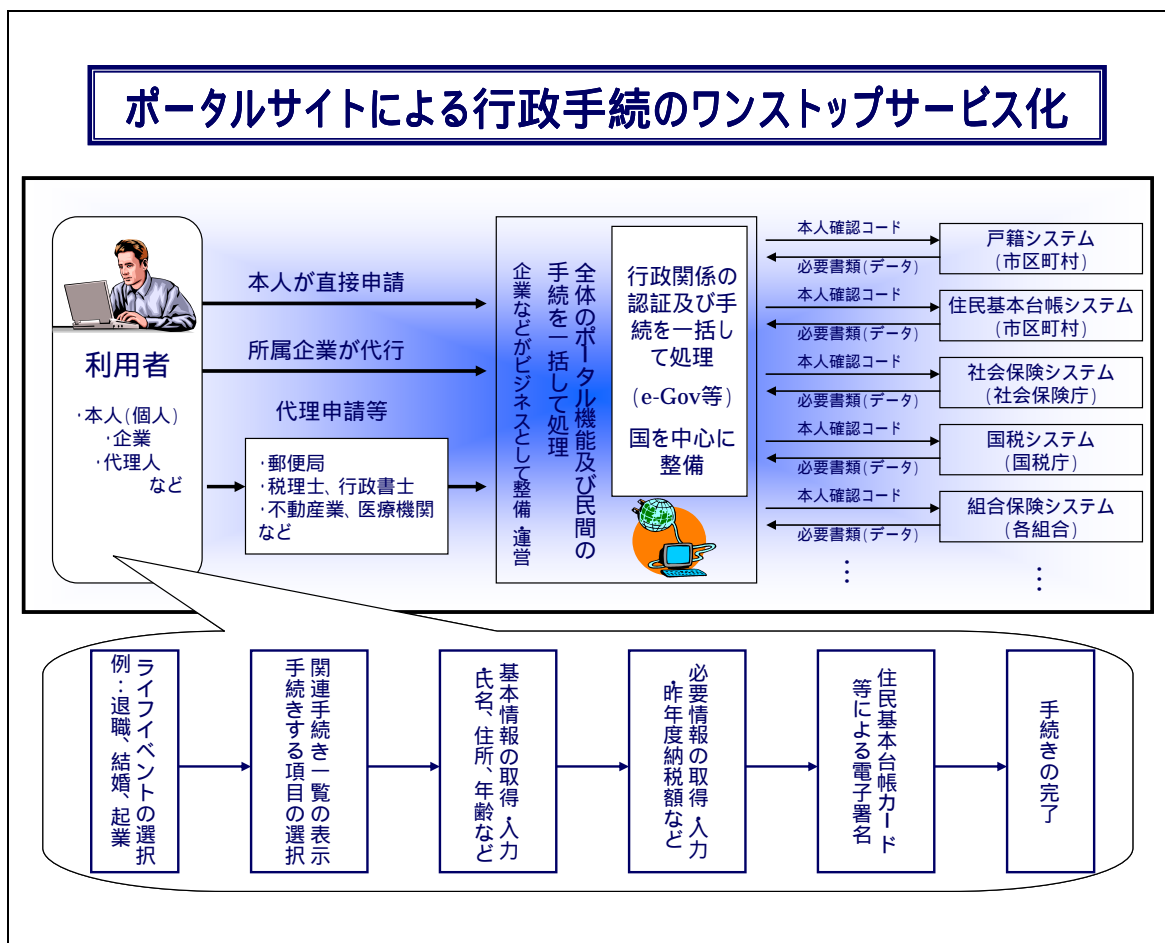
<sup>4</sup> 米国では、Social Security Number が、納税、運転免許の取得、保険加入、クレジットカードの申請等、行政手続、民間の契約等様々な場面で本人確認に必要な個人認証コードとなっている。わが国でも、個人認証コードとして、例えば、住民票コード、e-Passport、社会保険番号、納税者番号等があるが、国民・企業の利便性の向上に資する形で、行政・民間手続の際の個人認証のための統一コードを確立すべきである。

<sup>5</sup> 韓国では、納税の際に、電子申告システムを利用すれば、法人税と個人所得税については20,000ウォン、付加価値税については10,000ウォンの割引を行っている。

<sup>6</sup> 電子政府による具体的効果 - シンガポールの事例(シンガポール政府資料)

的個人認証登録や、オンライン利用を義務付けし、官が率先してその普及を担うことも必要である。民間としてもオンライン利用を進め、使い勝手のよいシステムの構築に向け、協力を図る。

電子システムを巡る政府調達改革も重要である。競争入札可能な案件は全て、複数年契約、総合評価方式でのライフサイクルコストでの調達方式とする。政府システムについては、全体最適化を図るため、IT戦略本部に全省庁の調達機能を移し、企画段階から各行政機関のシステムの評価・改善や、各行政機関にまたがるシステムの企画・設計を一元的に担わせるべきである。



行政手続	窓口申請	電子申請
新会社設立	費用：1,200～35,000 S \$ 所要日数：2日	費用：300 S \$ 所要時間：2時間
建築申請	12の公的機関に書類を持参	450 S \$のコスト削減
娯楽施設設置	所要日数：8週間	所要日数：2週間

(\* S \$ = シンガポールドル)